

特定非営利活動法人手賀沼トラスト会報 第 16 号(発行日:平成24年 11 月 1 日)

## 「沼のひとり」

発行責任者 遠藤織太郎(TEL:04-7182-0387) 編集責任者 國方幸生(TEL:04-7184-3385)

事務所:我孫子市白山二丁目 13 番 5 号

e-mail:info@teganuma-trust.jp

ホームページ:http://teganuma-trust.jp/



(10月20日 サツマイモの収穫)

### 活動報告

### サツマイモの植付けから収穫まで

### 農事・農教室グループ

めっきり朝夕は寒くなってきました。私は今年で農教室に入会して、早三年目を迎えることができました。今回はサツマイモの植付けから収穫までを報告したいと思います。

サツマイモ(ヒルガオ科)、原産地はメキシコです。

今回、農教室で植え付けた品種はベニアズマです。

適温度:生育温度は 15～38。塊根は 20～30 で肥大します。

土壌条件:容水量で 60～70%、20%では結薯しない。多湿でも薯の形成は悪い。土壌の PH に対する反応は鈍感で PH5.5～8.0 です。

肥料:油粕、牛糞、ボカシ肥。

植付け:最も一般的な船底挿しで植え付けました。

管理:生育中の管理作業は除草、中耕、培土を 1～2 回行いました。

6月10日に約900本の苗をふれあい圃場と根戸城址下圃場に植え付け、132日ほどで収穫となりました。

イモの大きさは、大小さまざまでしたが、大きいものも多く、沢山付いていました。今年の夏は猛暑の日が続いたので、サツマイモに適したのでしょうか? 約700kgの大豊作でした。両手で持ちきれないほどのサツマイモを持って家路に着きました。放射能汚染も無く、安心して食べられるので、ご近所の方にも少しずつおすそわけ、来年も豊作を願っています。

(永野ヒサエ 記)

## 10月14日(日) (養蜂部会)

(高澤 崇 記)

今年2度目の採蜜を敢行。まず、桜の木の下の箱を持ち上げてみる。重ければ採蜜できる。腰を落して箱に手をかける。重い！一人では持ち上がらない。最上段を切り離す。濃厚な蜜がびっしり詰まっている。つづいて見晴らしの箱。こちらまますの貯蜜。切り出した巣板を運びおろすと、折から芋掘りに来ていた幼稚園の集団から歓声上がる。少しおすそわけ。気をよくして杉野農園に向かう。ところが杉野さんのところの箱は2つとも軽い。蜜源植物が少ないのか。採蜜を断念。来年に期待しよう。ということで、逃去した群れから採った蜜と今回の蜜とで8割ほどの蜜があります。会員の皆様に近日中に販売の予定。乞う、御期待。

## 10月21日(日) (定例会)

(原田 泰夫 記)

秋晴れの朝。本日の作業は、本格的な木の伐採です。城址の上り口右手に大きな松の木があります。いつのまにか、松喰い虫にやられてしまったのか、枝や葉っぱが枯れ始めていました。このままでは、立ち枯れてしまうので、伐採ということに。ただ、7~8mの高さがあるうえに崖際に植わっていますので、そのまま倒すと丁度桜の木に架かるかもしれないということで、山側に倒すことに。リーダーのT田さんから技術の伝承も兼ねて、伐採の仕方について説明を受けました。先ず、松の手前の木の枝を伐採。次いで、T田さんが2段梯子を使い、松の枝にロープを括り付け、倒したい方向にある別の木の根元をワイヤで繋ぎます。ロープとワイヤをクランチで接続。S木さんが松をチェーンソーで切断しつつ、クランチを回して木を引っ張ります。このお陰で無事に木を倒すことが出来ました。後は、枝を払い幹を1m単位に切断。丸太になった幹を中心から2枚に割りました。この板を、日暮家集会場の山際の土留めとして6枚配置しました。会員の皆様、次回の作業で集会場に行かれた際には、是非ご確認を。城跡らしくなったかも。昨日の農教室に続いて、連日ご参加の皆様ありがとうございました。

## 活動報告

## 今年の米づくり

## 農事・農教室グループ

手賀沼トラストの米づくりは、冬水田んぼで一貫して有機無農薬及び不耕起で稲の栽培を行い、今年で8年目になりました。私達は、昨年12月から冬水田んぼの準備作業を行いました。即ち12月に2番穂を刈り取り、手作業で畦づくりを行い、各田んぼを、稲の収穫1カ月前まで湛水状態にしました。

今年の稲作の活動内容及び米の収穫状況は以下のとおりでした。

3月24日、田んぼへの肥料散布(有機質肥料)及び畦整備(除草、畦塗り)を行いました。水稻の播種は、4月14日水稻種もみの予措、5月4日水稻のプール育苗の開始、5月19日水稻の田植え(田んぼ10aにもち米、うるち米、黒米、赤米の植付け)及び米ぬかの散布をしました。田植えの後は、今年も豊作を願い早苗饗を行いました。6月2日田植え後の補植作業、6月16日田んぼ及び畦の除草、7月22日案山子の作製、8月4日案山子の田んぼへの設置、8月19日交流事業主催の案山子コンテスト、8月25日田んぼへ防鳥テープの設置、9月16日ハザ作り・稲刈り及びハザ掛け:うるち米、黒米、赤米、9月22日稲刈り及びハザ掛け:もち米、9月29日脱穀(もち米、うるち米、黒米、赤米)、10月6日籾摺り(もち米、うるち米)、10月13日籾摺り(黒米、赤米)を行いました。

今年は、台風に見舞われることもなく、無事、全ての作業を行うことができました。

今年の米の収量に対する所見並びに留意点は以下のとおりです。

1. もち米とうるち米の収量は例年(去年)並みでした。
2. 黒米と赤米の収量は例年(去年)に比べて著しい減収でした。

原因としては、今年度から実施した黒米田んぼに直接井戸水を入れたため、冷水による障害が出たものと考えられます。

3. 黒米と赤米については、種籾の更新を考える時期にきているのではないかと思います。

## 平成24年米収穫状況

単位 kg、水分量(%)

	もち米 (水分量)	うるち米 (水分量)	黒米 (水分量)	赤米 (水分量)	合計(注1)
玄米総収量	363.7 (15.2)	132.6 (15.2)	58.6 (14.9)	24.1 (14.7)	579.0
種もみ玄米	4.6	2.1	1.7	0.7	9.1
くず米玄米	9.7	3.3	0.8	0.25	14.05

(注1): 10a 当たり総収量は種籾玄米とくず米玄米収量を含めたものです。玄米のみの総収量は 556kg でした。

(浅妻 正 記)

まだサラリーマン時代、年末のある日、出勤のため家を出て百メートルも歩かないところで右足親指のつけねに異常な鈍痛を覚えました。そのうちおさまらうと大して気にもしませんでした。帰宅時間になって痛みがひきません。翌日になってさらに痛みが増すばかり。見ると少し腫れている感じがします。さすがに「ん、ヒビ？骨折？」と心配になり、取り敢えず近くの病院に駆け込みました。ひととおりレントゲン検査などした後ドクターは、「骨に異状はありません」の一言。そのあと一呼吸おいて「“痛風”です」と。これが最初の痛風発症でした。もともと痛風の原因物質の尿酸を作り出すと言われるレバーやイクラ、ウニなど大好きでした。毎年の血液検査でも尿酸値がやや高くイエローカードが出て、痛風の予備軍であることは分かっていたのですが、自覚症状がまったくなく油断していました。その後食生活をあらため、欠かさず飲み続けた薬のせいかわかるとは、血液検査表上も問題なく十年近く痛風のことなどすっかり忘れていたのに、また足を引きずることになるとは...

一昨年の夏、三十年来登ってみたいと憧れていた

あるマニアックな山を目指していた時のこと、新宿でバスに乗ろうとした瞬間、右足親指あたりに何だか覚えのある痛みを感じました。翌早朝登山口に着いた時には靴に足を入れられないほど痛くてたまたまその場で断念、折り返しの同じバスで戻るために、やっとの思いで家に帰り着き、また血液検査をしたところ、不思議なことに尿酸値は数字的には全く問題が無かったです。ドクターによれば、こう言うことはよくあるそうで、とにかく「野菜をもっと食べるように」と強く言われました。それまでも家内はかなり気を遣い、食卓にはたっぷり野菜が並んでいましたし、二人して農教室に通い始めてからは種類も増えていたはず。野菜を食べるだけで痛風予防になる訳ではなく、他の食べ物とのバランスを考ながらという意味なのでしょう。再び痛風の激痛に襲われないためにも、まずは第一歩として、これからはもっと野菜を食べなくては。菜食は健康にも美容にも良いといわれますね。この歳で今さら美容に良いも無いでしょうが、「菜食健美」を目指してみます。

「痛風」。ホントに痛い目にあいました。どうぞ皆さんも食生活には気をつけて下さい。

### 「市街化区域」と「市街化調整区域」(第3回)

理事 坂巻 宗男

手賀沼トラストが活動する手賀沼周辺での土地の利用や農地の活用について、具体的な法律の枠組みなどを見ていきたいと思えます。

まずは都市計画法に位置づけられている「市街化区域」と「市街化調整区域」です。文字通り「市街化区域」は、多くの皆さんが住んでいる住宅地や商業地、工業地などいわゆる「開発」の進む場所に位置づけられます。正確には都市計画法第7条2項で次のように記されています。「市街化区域は、すでに市街地を形成している区域、及びおおむね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域とする」。さらに細かくは用途地域という区分けがなされますが、ここでは割愛します。

これに対して「市街化調整区域」は、市街化を抑制する区域となっており、一般的に樹林地や農地の広がる地域です。これについても都市計画法第7条3項で次のように記されています。「市街化調整区域は、市街化を抑制すべき区域とする」。この条文に「市街化区域」と「市街化調整区域」の違いが良く表れています。

この区域で手賀沼トラスト活動地の周辺を見てみると、根戸城址などの樹林地や手賀沼へ向かって農地の広がる地域が「市街化調整区域」、北柏駅周辺の住宅地の広がる地域が「市街化区域」となります。

この市街化区域と市街化調整区域の区分けのことを「線引き」という言い方をしますが、この線引きは柏市と我孫子市の行政界で別れています。つまり、柏市側が市街化区域、我孫子市側が市街化調整区域です。同じ地域ではあっても、自治体が異なることで、土地利用や都市計画のあり方が変わる典型的な事例です。

一方で、地権者の方から見ると、同じ地域なのに、どうして土地利用に差が出るのか、分かりにくい点でもあります。このように、手賀沼トラストの活動場所の周辺には、「市街化区域」と「市街化調整区域」が隣合わせにあることはお分かり頂けたと思います。そして、実際にトラストが活動している場所は、「市街化調整区域」の樹林地や農地が殆んどです。(中には、「市街化区域」の樹林地もあります)。

自然環境を保全するという視点に立った場合、「市街化区域」を増やさないようにすることは重要です。「市街化調整区域」であれば、先ほどの条文で見たように、概ね自然環境は保全されるからです。

今回は、この都市計画法で位置づけられた「市街化調整区域」とほぼ一致する形の「農業振興地域」を見ていきます。

## 11月～12月度 活動計画

活動日	時間	区分	活動内容	担当部門
11/3	土 8:30	合同	そば刈入れ・ハザ掛け	農事農教室G
11/4	日 8:30	定例	根戸城址～金塚古墳公道整備、ミカン山管理他	環境保全G
11/10	土 8:30	合同	そば脱穀	農事農教室G
々	々	農教室	秋野菜収穫	農事農教室G
11/14	水	研修	トラクター基本研修(千葉県農業大学校)(～28日の間)	農地保全G
11/17	土 8:30	農教室	サトイモ収穫、秋野菜管理	農事農教室G
11/23	金 9:00	合同	そば祭り準備(ご都合のつく方お手伝い下さい)	交流事業G
11/24	土 9:00	合同	そば祭り(スタッフは8時集合)、参加費:500円(小中学生無料)	々
11/25	日 18:00	会議	H24年度第8回定例理事会	事務局
11/28	水 9:00	竹教室	ランチョンマット制作	環境保全G
12/1	土 10:00	イベント	我孫子市民フェスタ(～2日)、会場:アピスタ	交流事業G
12/2	日 8:30	合同	大掃除・備品類管理(農教室スタッフを中心に実施) 手賀沼統一クリーンデイに参加(定例活動と兼ねて実施)	農事農教室G 環境保全G
12/8	土 8:30	農教室	各圃場整備、修了式、芋煮会(各自お椀、箸を持参のこと)	農事農教室G
12/14	金 9:00	合同	餅つき大会準備(ご都合のつく方お手伝い下さい)	交流事業G
12/15	土 9:00	合同	餅つき大会(スタッフは8時集合)、参加費:500円、小中学生無料	々
12/23	日 18:00	会議	H24年度第9回定例理事会	事務局

### 千葉県農業大学校「農業機械体験研修1日コース」のご案内

千葉県農業大学校では、来年1月に農業機械操作初心者向けの講習会を開きます。昨年秋の講習には7名の会員が参加し、その様子は会報第4号(平成23年11月1日発行)で徳井さんが報告しています。農業機械操作には様々なリスクが伴います。今後、トラスト活動で農業機械を操作する場合にはこの講習の受講を条件とすることを検討しています。農業機械の操作に興味のある未経験の方は是非受講してください。

内容は「農作業の安全研修と農業機械の基礎知識、各種作業機の初歩的な技術の習得」。昨年は乗用トラクター、歩行用トラクター(管理機)、仮払機の実習が行われました。日程は平成25年1月28日(月)～31日(木)のうちの一日となります。会場は千葉市緑区。受講料は無料。応募期間は11月20日(火)～12月20日(木)。交通費は旅費交通費規程に従って支給します。ご希望の方は下記にご連絡下さい。

【連絡先】 杉野光明 農地保全グループリーダー 携帯:090-9394-1242

### ホームページのリニューアルについて

昨年10月、NPO法人としてのHPを開設し一年が経過しました。過去一年間でアクセス件数は一万件を超え多くの方々にご覧頂いております。NPO法人が市民や企業から信頼を獲得し、活動を進めていくためには積極的な情報開示が不可欠です。内外への情報発信の有効なツールとしてのHPをより充実したものにするためにリニューアルし11月から運用いたします。変更及び新規掲載項目の内容は下記のとおりです。

1. 「今月と来月の予定」:画面右上に掲載
2. 規程集、様式集:新規に掲載(パスワードが必要)
3. 活動日記:各グループが準備出来次第順次掲載
4. みんなの写真館:新規に掲載(パスワードが必要)
5. 会報「沼のほとり」を「情報開示資料欄」に移動
6. チャレンジ:順次掲載予定(養蜂、ハーブ栽培など)

パスワードが不明の方は事務局にご確認下さい。  
事務局

### ありがとうございました!

桐石二男様からうるち米(11kg)を頂きました。  
日暮満子様から故日暮朝納氏の画集を頂きました。  
画集をご希望の方は11月20日までに事務局(國方)までお申し出下さい。希望者多数の場合は「そば祭り」の折、抽選を行います。(閲覧希望の方は事務局へ)

### 編集後記

本号から紙面の都合で、「月次活動報告」の掲載を削除し、「活動計画」のみを掲載することにし、会員の皆様全員が参加対象の「合同活動」に網かけをしました。

創立15周年記念事業プロジェクトチーム(15PJT)が始動しました。シンポジウム、展示会等の企画を実施に移すため、必要に応じてワーキンググループ(WG)を設置します。会員の皆様のご協力をお願いします。

今年も残すところあと2ヶ月、実りの秋を迎えています。収穫の喜びを味わいつつ... (國方記)